高萩市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（R5年１月１日）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	(参考) R３年度の人件費率
R４年度	人 26,315	千円 13,407,442	千円 757,039	千円 2,498,501	% 18.6	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計　B
R４年度	人 273	千円 1,027,405	千円 170,232	千円 385,799	千円 1,583,436

(参考)一人当たり給与費 B／A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,800	千円 5,732

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数については、令和４年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

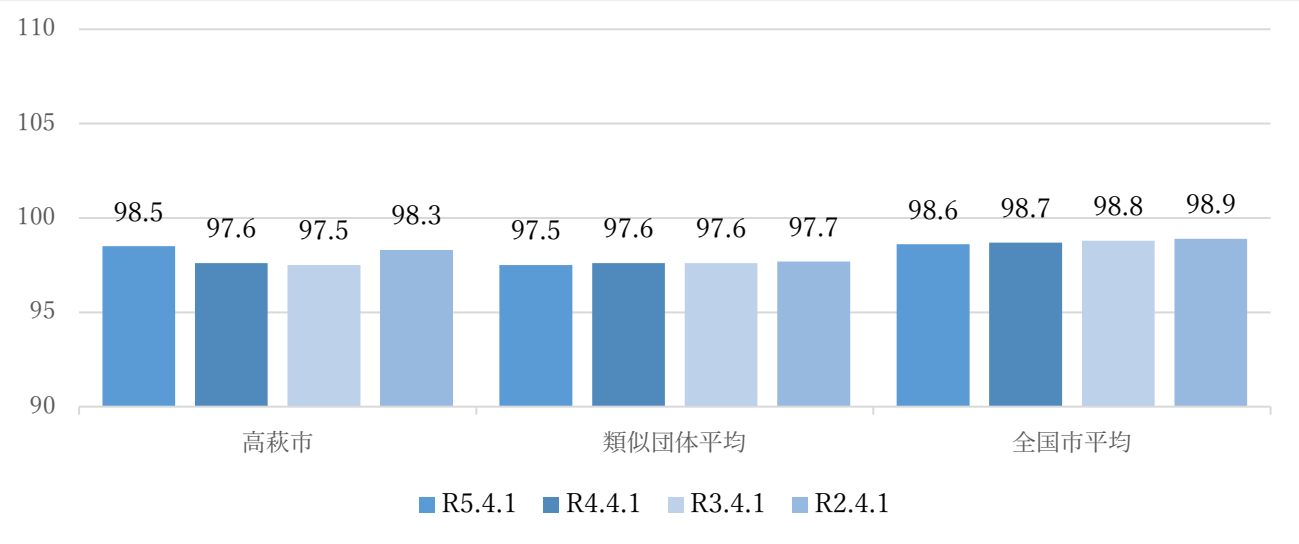

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　令和５年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［　実施　　~~未実施~~］

実施内容
俸給表の水準の平均２％の引下げを行っている。

②地域手当の見直し

支給なし

(5)特記事項

（給与減額の状況）

○「管理職手当10％カット」※令和5年４月１日現在のカット割合

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和５年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高萩市	41.3歳	314,484円	361,393円	340,686円
茨城県	41.9歳	321,109円	406,140円	363,632円
国	42.4歳	322,487円	―	404,015円
類似団体	42.3歳	314,496円	377,026円	341,877円

②技能労務職

区　　分	公　　務　　員					民　　間			参　考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（Ａ）	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（Ｂ）	Ａ／Ｂ
高萩市	46.3歳	12人	275,991円	289,145円	283,627円	—	—	—	—
うち学校給食員	43.6歳	5人	257,880円	264,440円	261,380円	飲食物調理従事者	48.0歳	241,400円	1.10
茨城県	57.4歳	148人	303,005円	348,220円	328,216円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円		329,178円	—	—	—	—
類似団体	51.6歳	13人	295,647円	325,093円	306,679円	—	—	—	—

区　　分	参　　考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（Ｃ）	民間（Ｄ）	Ｃ／Ｄ
高萩市	—	—	—
うち自動車運転手	—　円	—　円	—
うち学校給食員	4,386,373円	3,194,600円	1.37

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高萩市	43.8歳	320,160円	342,500円
茨城県	42.1歳	348,380円	403,011円
類似団体	39.4歳	288,943円	326,881円

④消防職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
高萩市	39.5歳	325,756円	386,691円	362,607円
類似団体	38.4歳	294,700円	360,354円	322,469円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和5年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和５年４月１日現在）

区分		高萩市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高校卒	154,600円	158,900円	154,600円
技能労務職	高校卒	151,900円	156,800円	－
	中学卒	－	147,700円	－
教育職	大学卒	185,200円	214,200円	－
	高校卒	154,600円	192,700円	－
消防職	大学卒	219,200円	－	－
	高校卒	181,100円	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和５年４月１日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,620円	357,929円	379,400円	400,225円
	高校卒	208,050円	315,400円	360,400円	369,250円
技能労務職	高校卒	－　円	－　円	301,100円	312,200円
	中学卒	－　円	－　円	－　円	－　円
教育職	大学卒	－　円	－　円	－　円	333,000円
	高校卒	－　円	－　円	－　円	－　円
消防職	大学卒	266,933円	332,800円	390,150円	411,550円
	高校卒	247,900円	318,775円	371,040円	400,400円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和５年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１級	主事・主事補	２５人	15.1％	150,100円	247,600円
２級	主幹	１０人	6.0％	198,500円	304,200円
３級	主任・主幹	４９人	29.5％	234,400円	350,000円
４級	係長	３６人	21.7％	266,000円	381,000円
５級	課長補佐	１７人	10.2％	290,700円	393,000円
６級	課長・副参事	２２人	13.3％	319,200円	410,200円
７級	部長・参事	７人	4.2％	362,900円	444,900円

（注）１　高萩市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

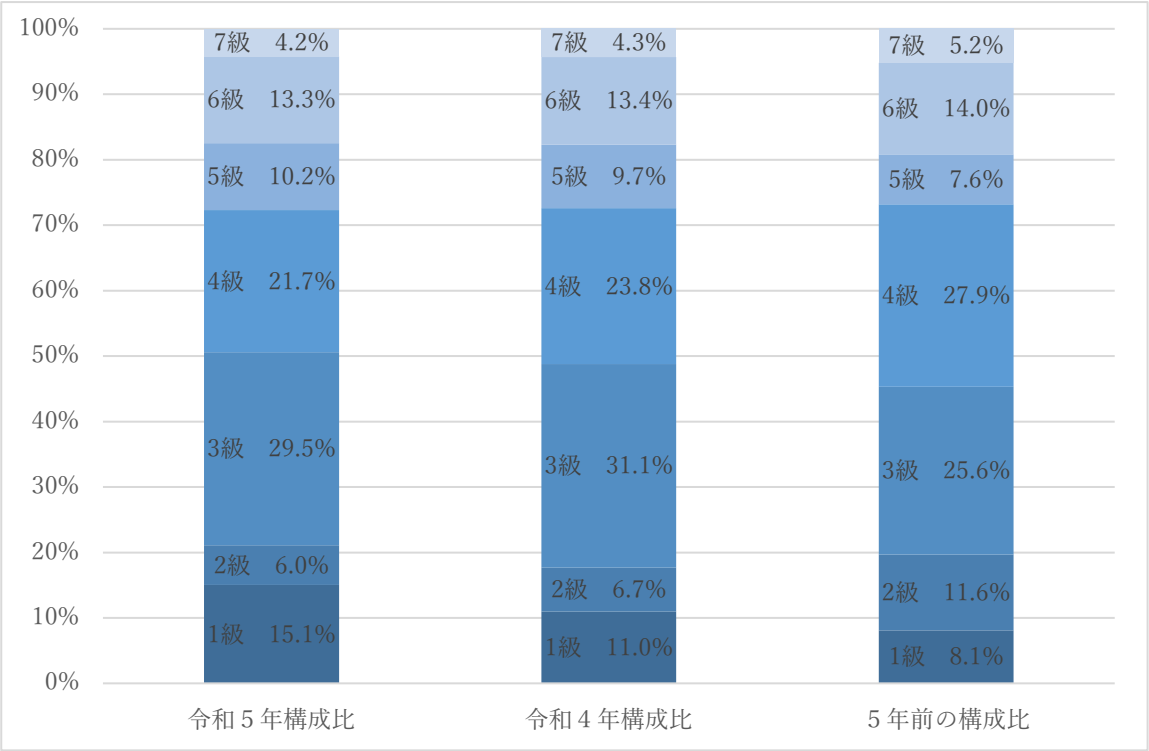

１　平成18年に８級制から６級制に変更している。
（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）
２　平成22年に６級制から７級制に変更している。
３　端数処理の都合で、各々の構成比の合計が100％とならない場合がある。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和５年４月１日現在）

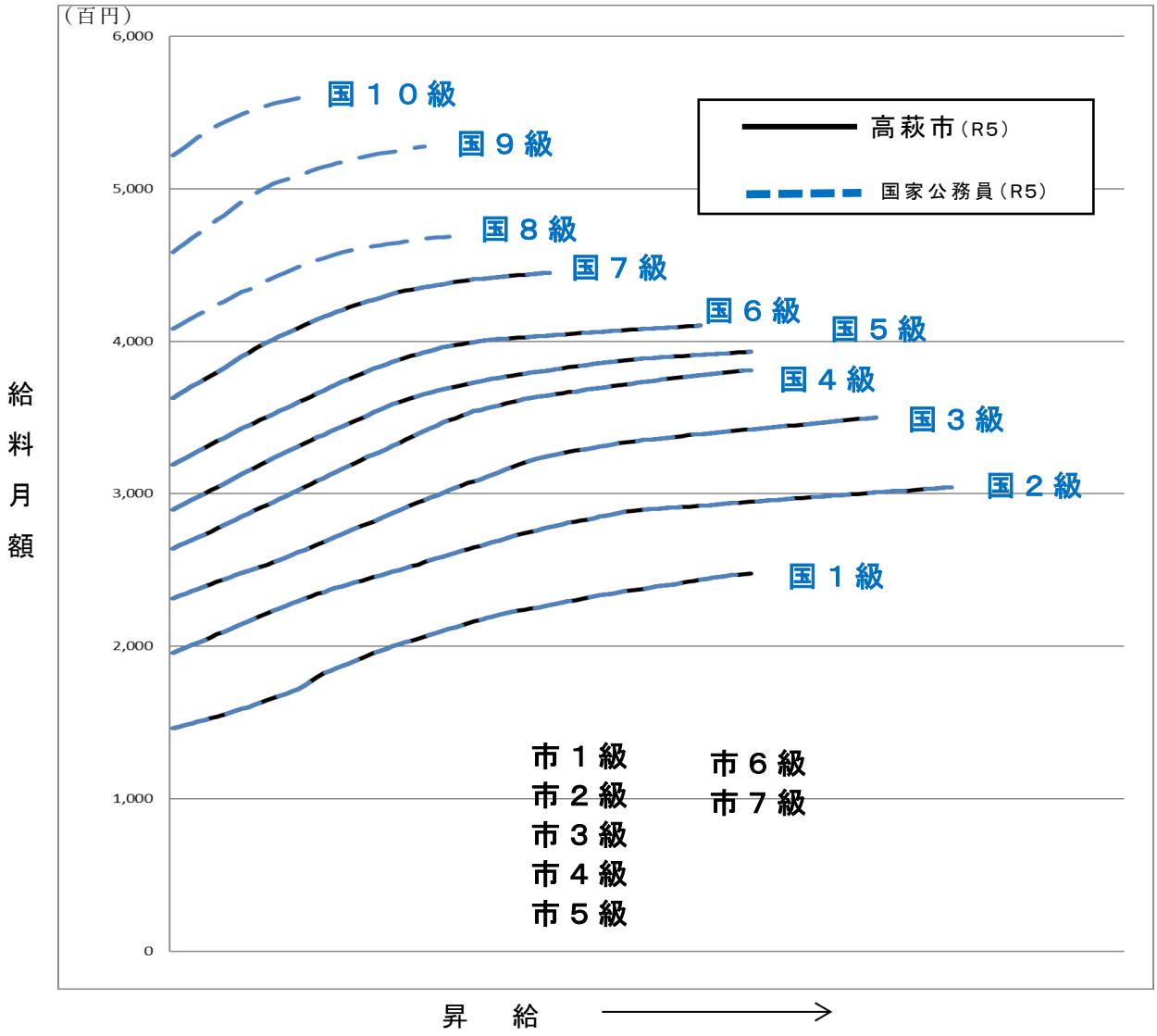

(3) 昇給への人事評価の活用状況（高萩市）

令和５年４月２日から令和６年４月１日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高萩市	茨城県	国
１人当たり平均支給額（R4年度） 1,413千円	１人当たり平均支給額（R4年度） 1,686千円	－
（R4年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40月分　2.00月分 (1.35)月分　(0.95)月分	（R4年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40月分　2.00月分 (1.35)月分　(0.95)月分	（R4年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40月分　2.00月分 (1.35)月分　(0.95)月分
（加算措置の状況） 役職加算　5～15％	（加算措置の状況） ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　15～25％	（加算措置の状況） ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　10～25％

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（高萩市）

令和５年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				○
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和５年４月１日現在）

高萩市	国
（支給率）　自己都合　応募認定・定年 勤続２０年　19.6695月分　24.586875月分 勤続２５年　28.0395月分　33.27075 月分 勤続３５年　39.7575月分　47.709　月分 最高限度　47.709 月分　47.709　月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2％～20％加算) 1人当たり平均支給額 17,081千円	（支給率）　自己都合　応募認定・定年 勤続２０年　19.6695月分　24.586875月分 勤続２５年　28.0395月分　33.27075 月分 勤続３５年　39.7575月分　47.709　月分 最高限度　47.709 月分　47.709　月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45％）

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、R4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給なし

(4) 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（R4年度決算）				2,244千円
支給職員１人当たり平均支給年額（R4年度決算）				29,143円
職員全体に占める手当支給職員の割合（R4年度）				25.0％
手当の種類（手当数）				10種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （R4年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症が発生し、又は発生する恐れがある場合において、感染症の病原体の付着した物件等の処理作業に従事したとき又は感染症の病原体を有する家畜等に対して防疫作業に従事したとき	191,000円	1日につき1,000円
植物防疫作業手当	植物防疫作業に従事する職員	農作業等に病虫害が発生し、又は発生のおそれがある場合において、劇薬物を使用する植物防疫作業に従事したとき	1,000円	1日につき500円
行旅死亡人変死人処理手当	行旅死亡人・変死人処理業務に従事する職員	行旅死亡人又は変死人の処理に従事したとき	10,000円	1回につき5,000円
動物死体等処理作業手当	動物死体等処理に従事する職員	犬・猫等死体処理作業又は蜂の駆除に従事したとき	540,500円	1回につき500円 1月5,000円限度
狂犬病予防業務手当	狂犬病予防業務に従事する職員	狂犬病予防注射業務に従事したとき	4,800円	1日につき300円
機関業務手当	機関業務に従事する消防職員	機関業務に従事したとき	256,500円	1当務につき150円 （招集者・日勤者も同様）
災害防ぎょ業務手当	災害防ぎょ業務に従事する消防職員	火災、水害その他災害に出場し、その防ぎょ業務に従事したとき	101,400円	1回につき200円
高所作業手当	はしご付消防ポンプ自動車のはしご上で救命又は消火作業に従事する消	はしご付消防ポンプ自動車のはしごの上（地上10メートル以上）で救命又は	0円	1回につき200円

	防職員	消火作業に従事したとき		
救急業務手当	救急業務に従事する消防職員	救急業務に従事したとき	897,900円	1回につき200円 （ただし、業務に従事しなかったとき100円）
	救急救命処置に従事する救急救命士	救急救命処置に従事したとき	49,470円	1回につき510円
救助業務手当	救助業務に従事する消防職員	救助業務に従事したとき	190,600円	1回につき200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	58,081千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	240千円
支給実績（R3年度決算）	52,654千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	222千円

（注）　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R4 年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（R4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者　6,500円 (2)子　10,000円 特定期間5,000円加算 (3)父母等　6,500円	同じ		33,354千円	268,984円
住居手当	・借家で16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額28,000円 (1)家賃27,000円以下のものは家賃から16,000円を控除した額 (2)家賃27,000円を超えるものは家賃から27,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額(限度額28,000円)を支給	同じ		15,122千円	296,510円
通勤手当	・交通機関等の利用者には6ヶ月定期券の価格で一括支給 ・自動車等を利用する者は通勤距離に応じ	同じ		12,427千円	63,728円

	、2,000円から31,600円までを支給				
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 部長職66,600円 参事職55,800円 課長職45,000円 副参事職36,900円 課長補佐職29,700円	異なる	定額支給	32,712千円	503,262円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日等に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		12,681千円	124,324円
宿日直手当	本庁舎における週休日等の日直業務 日額4,400円、休日4,800円、年末年始6,500円	異なる	支給単価	1,106千円	8,778円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急を要する公務により休日等に勤務した場合に支給 部・課長職　8,000円 課長補佐職6,000円			254千円	12,700円

５　特別職の報酬等の状況（令和５年４月１日現在）

区分		給料月額等	
			（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市長	760,500円 （845,000円）	980,000円／382,500円
	副市長	653,300円 （695,000円）	794,000円／512,000円
報酬	議長	455,000円	600,000円／327,000円
	副議長	395,000円	540,000円／279,000円
	議員	375,000円	500,000円／259,000円
期末手当	市長 副市長	（R4年度支給割合） ３．１５月分	
	議長 副議長 議員	（R4年度支給割合） ３．１５月分	
退職手当	市長 副市長	（算定方式） 760,500円×在職年数×5.5 653,300円×在職年数×3.1	（１期の手当額） 16,731,000円 8,100,920円
		（支給時期） 任期毎 任期毎	
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 令和4年	職員数 令和5年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務・企画	57	60	3	業務・人事配置の見直し等
		税務	18	18	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	14	14	0	
		商工	8	8	0	
		土木	19	20	1	業務・人事配置の見直し等
		民生	35	37	2	業務・人事配置の見直し等
		衛生	21	20	▲1	業務・人事配置の見直し等
		計	176	181	5	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　67.37人 （類似団体の人口1万当たりの職員数　68.94人）
	教育部門		36	32	▲4	業務・人事配置の見直し等
	消防部門		61	61	0	
	小計		273	274	1	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　101.99人 （類似団体の人口1万当たりの職員数　88.71人）
公営企業等会計部門	病院		0	0	0	
	水道		6	6	0	
	下水道		8	8	0	
	交通		0	0	0	
	その他		20	20	0	業務・人事配置の見直し等
	小計		34	34	0	
合計			307 [377]	308 [377]	1 [377]	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　114.64人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和５年４月１日現在）

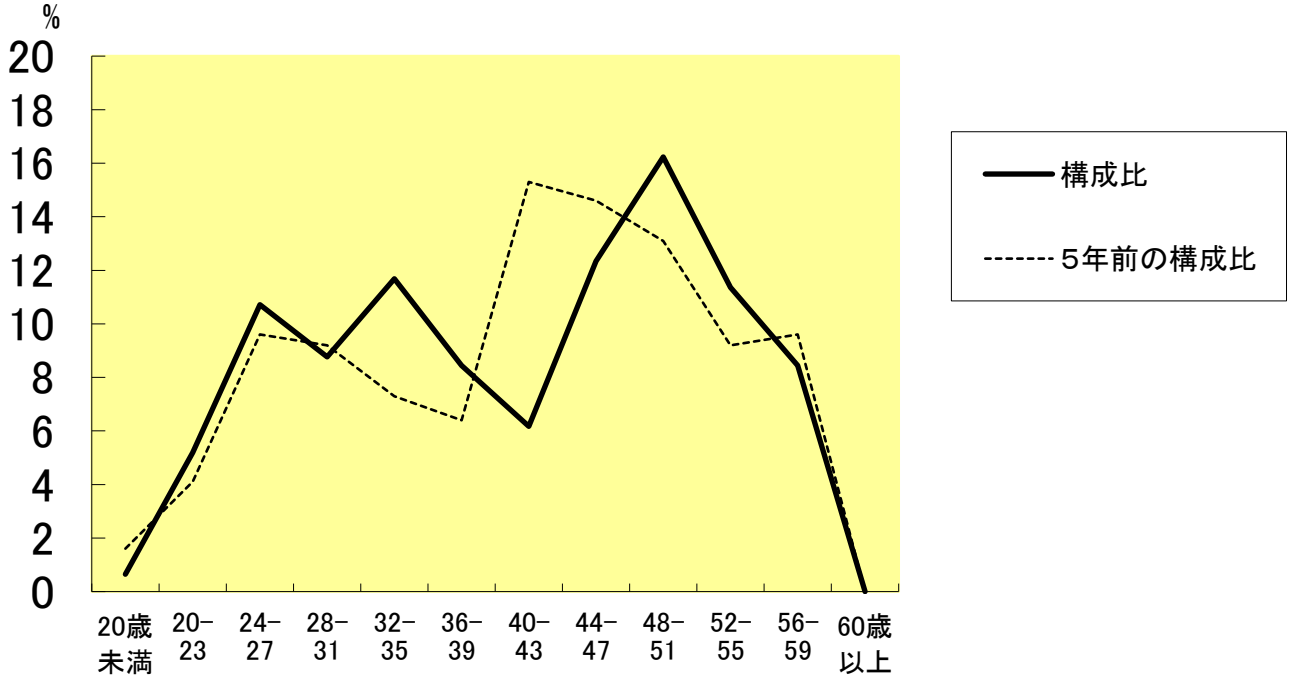

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 16	人 33	人 27	人 36	人 26	人 19	人 38	人 50	人 35	人 26	人 0	人 308

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度／部門別	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	172	169	173	170	176	181	9(5.2%)
教育	48	48	47	44	36	32	△16(△33%)
消防	61	60	61	62	61	61	0(0%)
普通会計計	281	277	281	276	273	274	△7(△2.5%)
公営企業等会計計	38	38	40	39	34	34	△4(△10.5%)
総合計	319	315	321	315	307	308	△11(△3.4%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道・工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	事業	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) R3年度の総費 用に占める職 員給与費比率
R4年度		千円	千円	千円	%	%
	水　　道	533,773	111,261	49,692	9.3	9.7
	工業用水道	153,862	34,865	41,496	27.0	26.5

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費　B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
R4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
水　　道	6	25,393	2,399	10,296	38,088	6,348	6,018
工業用水道	5	22,341	6,103	5,839	34,283	6,857	6,260

(注) 1　職員手当には退職給与金を含まない。

2　職員数については、R5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ　特記事項

○「管理職手当10%カット」※令和5年4月1日現在のカット割合

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区　分	事業	平均年齢	基本給	平均月収額
高萩市	水道	45.5歳	352,681円	522,014円
	工業用水道	52.8歳	372,350円	571,383円
団体平均	水道	45.7歳	335,310円	500,619円
	工業用水道	46.3歳	344,441円	521,657円

(注)　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

高萩市	団体平均
1人当たり平均支給額（R4年度） 水道事業　1,632千円 工業用水道事業　1,168千円	1人当たり平均支給額（R4年度） 水道事業　1,438千円 工業用水道事業　1,503千円
（R4年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40月分　2.00月分 (1.35)月分　(0.90)月分	（R4年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 －　月分　－　月分 （－）月分　（－）月分
（加算措置の状況） 役職加算　5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 －

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和５年４月１日現在）

高萩市			団体平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	－	－
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	－	－
勤続35年	39.7575月分	47.709　月分	勤続35年	－	－
最高限度額	47.709 月分	47.709　月分	最高限度額	－	－
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2％～20％加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 ※市長部局と同様			1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、R4 年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ　特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給なし

オ　時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	水道事業	206千円
	工業用水道事業	160千円
職員１人当たり平均支給年額（R4年度決算）	水道事業	52千円
	工業用水道事業	53千円
支給実績（R３年度決算）	水道事業	488千円
	工業用水道事業	120千円
職員１人当たり平均支給年額（R３年度決算）	水道事業	163千円
	工業用水道事業	40千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R4年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （R4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （R4年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者　6,500 円 (2)子　10,000 円 特定期間 5,000 円加算 (3)父母等　6,500 円	同じ		水道事業 678千円 工業用水道事業 1,597千円	水道事業 226,000円 工業用水道事業 319,400円
住居手当	･借家で 16,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額 28,000 円 (1)家賃 27,000 円以下のものは家賃から 16,000 円を控除した額 (2)家賃 27,000 円を超えるものは家賃から 27,000 円を控除した額の２分の１を 11,000 円に加算した額（限度額 28,000 円)を支給	同じ		水道事業 －千円 工業用水道事業 －千円	水道事業 －　円 工業用水道事業 －　円
通勤手当	･交通機関等の利用者には６ヶ月定期券の価格で一括支給 ･自動車等を利用する者は通勤距離に応じ、2,000 円から 31,600 円までを支給	同じ		水道事業 623千円 工業用水道事業 264千円	水道事業 155,750円 工業用水道事業 88,000円
管理職手当	管理･監督の地位にある職員に支給 部長職 66,600 円 参事職 55,800 円 課長職 45,000 円 副参事職 36,900 円 課長補佐職 29,700 円	異なる	定額支給	水道事業 886千円 工業用水道事業 896千円	水道事業 443,000円 工業用水道事業 448,000円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日等に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		水道事業 10千円 工業用水道事業 ―千円	水道事業 9,582円 工業用水道事業 ―　円
宿日直手当	本庁舎における週休日等の日直業務 日額 4,400 円、休日 4,800 円、年末年始 6,500 円	異なる	支給単価	水道事業 ―千円 工業用水道事業 ―千円	水道事業 ―　円 工業用水道事業 ―　円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急を要する公務により休日等に勤務した場合に支給 部･課長職　8,000 円 課長補佐職 6,000 円	同じ		水道事業 6千円 工業用水道事業 39千円	水道事業 6,000円 工業用水道事業 19,500円